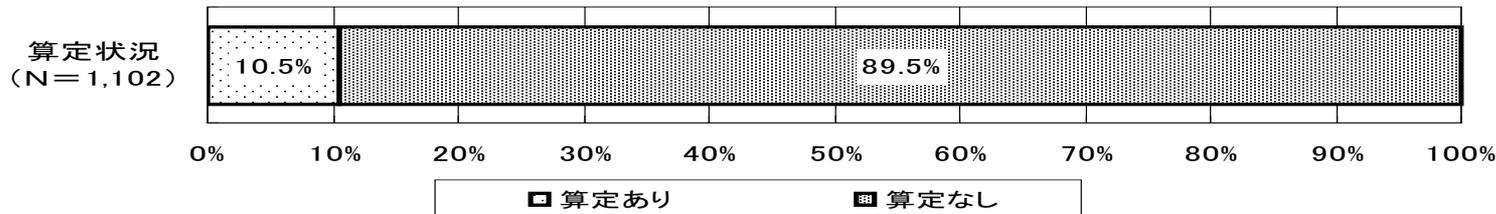


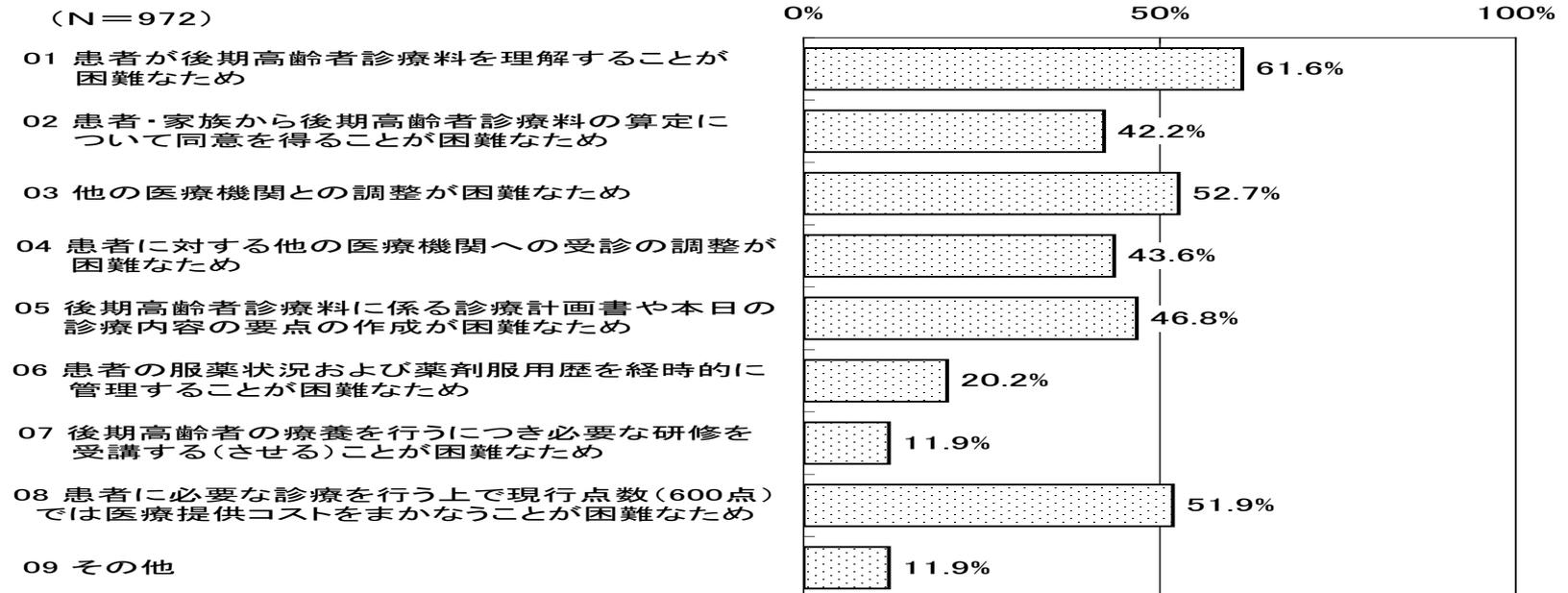
後期高齢者診療料の検証結果① 算定状況

後期高齢者診療料の算定状況に係る調査(平成21年5月中医協検証部会)

(1) 後期高齢者診療料の算定状況



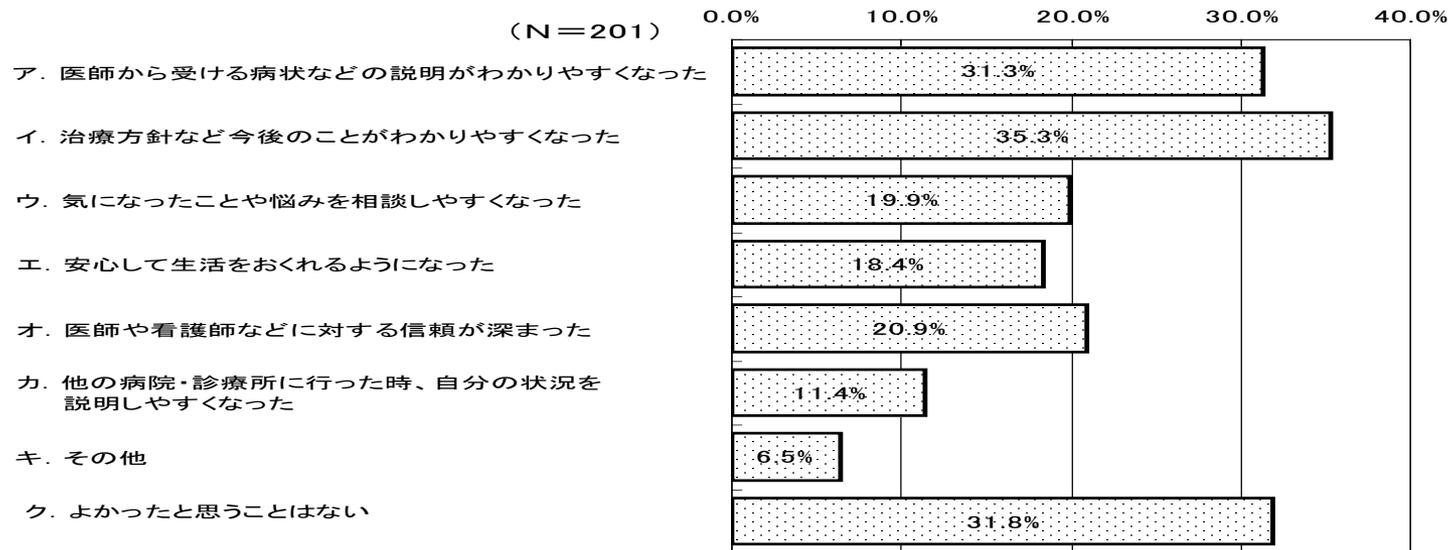
(2) 医療機関が後期高齢者診療料を1人も算定していない理由



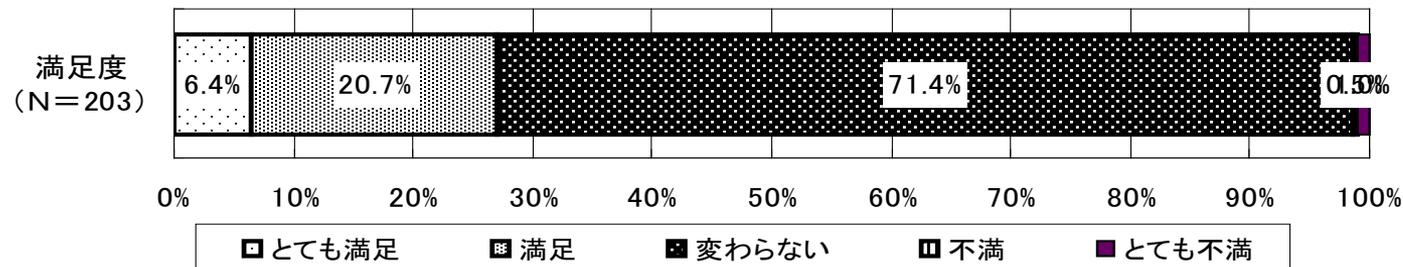
後期高齢者診療料の検証結果② 算定後の評価

後期高齢者診療料の算定状況に係る調査(平成21年5月中医協検証部会)

(3) 後期高齢者診療料の算定後のよかった点



(4) 後期高齢者診療料の算定前後の診療等に対する患者の満足度の変化



後期高齢者診療料の検証結果③ 検証部会の評価

(1) 届出と算定状況の乖離

○後期高齢者診療料の届出を行っている医療機関のうち約9割が算定せず。

○理由として指摘されている事項

- ・患者が後期高齢者診療料を理解することが困難
- ・患者、家族から後期高齢者診療料の算定について同意を得ることが困難
- ・他の医療機関との調整が難しい
- ・コスト面での理由

(2) 患者による評価の多様性

○患者調査においてよくなったという受け止めとそうでもない受け止めが混在。

○満足度について、患者の71.4%が「変わらない」と回答。

(3) 診療報酬としての意義

○一部で懸念された受療制限等の患者の不利益は確認されなかったが、一方で患者に対するメリットも明確にはならなかった。

○当該制度から生ずる患者の利益、不利益は一定期間継続された医師・患者関係の下で表れるという性格のものであるため、制度発足から間もない時点の調査では限界があったのではないか。

後期高齢者終末期相談支援料の概要

■後期高齢者終末期相談支援料 200点(1回に限る)

【基本的な考え方】

安心できる終末期の医療の実現を目的として、患者本人による終末期の医療内容の決定のための医師等の医療従事者による適切な情報の提供と説明を評価する。

【具体的な内容】

○医師が一般的に認められている医学的知見に基づき回復を見込むことが難しいと判断した後期高齢者について、患者の同意を得て、医師、看護師、その他関係職種が共同し、患者及びその家族とともに、終末期における診療方針等について十分話し合い、その内容を文書等にまとめた場合を評価。

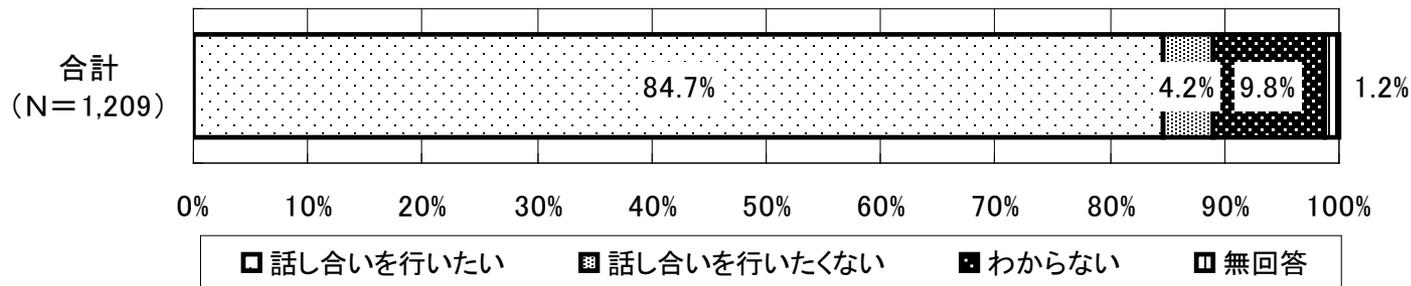
○患者の意思決定に当たっては、「終末期医療の決定プロセスに関するガイドライン」、「終末期医療に関するガイドライン」を参考にする。

後期高齢者終末期相談支援料の検証結果① 国民の意識

後期高齢者終末期相談支援料に係る調査(平成21年5月中医協検証部会)

(1) 終末期の治療方針等についての話し合いに関する国民の意識

① 全体



② 年齢階層別

